

作品展示上の注意事項

【共通事項】

- 天井、側壁、柱、床、ガラス等汚損、毀損しないように注意をし、必要に応じて養生を行ってください。
- 消防法上の制約(避難動線の確保、非常灯・防火シャッターなど消防設備の機能を妨げないこと、スプリンクラーと空調の吹き出し口を塞がないこと)その他消防法等施設内の法令上の規制は遵守していただく必要があります。
- 床の耐荷重は場所により異なりますが、床石張りの耐荷重は1平方メートル当たり180kgまでです。
- 1月17日(月)～1月20日(木)の9時～18時の間で、搬入・展示作業を行ってください。大きな音のする作業や、大型の資材の搬入などは、全館休館日の1月17日(月)のみ可能です。
※1月18日(火)および19日(水)は、大ホールに多数の来館者が見込まれるため、原則2階フォーラムⅠ・Ⅱでの作業はできません。
- 壁への釘打ちやガンタッカーの使用はできません。釘打ち等を行う場合は仮設壁を作る必要があります。
- 窓ガラスにシール等を貼り付ける場合は、シールを剥がした後、接着剤が残らないような材料を使う必要があります(その際、飛散防止フィルムが剥がれないよう注意してください)。また、どの程度の面積までフィルムを貼っても支障がないか、事前相談のうえ制作していただきます。
- 電源の使用は事前に申し出てください。
- 来場者の通行を妨げる行為は控えてください。
- 利用後は、清掃を行い、原状復帰してください。
- 次のようなものは、展示室内等に持ち込むことはできません。
 - ◆他の利用者及び来館者の迷惑になるような音を発し、若しくは煙霧を発生させる仕掛けのあるもの。
 - ◆悪臭を発し、又は腐敗の恐れのある素材を使用したもの。
 - ◆刃物等を素材にするなど人に危害を及ぼす恐れのあるもの。
 - ◆砂利、砂、土、石材等、床面を汚損、毀損する恐れのある素材を直接床面に置くもの。
 - ◆天井から直接吊り下げるもの。
 - ◆動物、植物、危険物、許容範囲を超える重量物等。
 - ◆発火又は引火しやすいもの、その他消防法上の危険物。
 - ◆法規に触れる恐れのあるもの。
 - ◆その他管理運営上、支障を来すと認められるもの。

【展示予定スペース】

① 12階屋外展示スペース

- 屋外展示スペースへの展示は雨、風、雪などに耐えられる素材、構造で制作していただく必要があります。
- 床はタイルのため、アンカーは打てません。
- 植え込みや、土の部分に設置することは可能ですが、事前に相談していただく必要があります。
- ヘリポートを示すマークは隠すことはできません。

② 11階展望回廊

- 消火栓、消火器の前には展示できません。また、避難動線になっているため、通路を塞がないようにする必要があります。
- 雨漏りする危険のある箇所があります。
- 出入り口や空調の吸気口を塞ぐことはできません。
- 通行に支障のない通路幅として1.2m以上の幅を確保してください。
- 窓ガラス面にシール等を貼り付けることは可能です。

③ 10階ホール

- チケット売場の西側から11階展望回廊への階段前までの間が展示スペースです。
- 屋上庭園への出入口と、通行に支障のない通路幅として1.2m程度の幅を確保してください。
- 1.8m×12mの椅子の周囲には1.2m以上の幅を確保してください。

④ 10階屋外庭園

- 屋外展示スペースへの展示は雨、風、雪などに耐えられる素材、構造で制作いただく必要があります。
- 植え込みや、土の部分に設置することは可能ですが、事前に相談していただく必要があります。
- 窓ガラス面にシール等を貼り付けることは可能です。
- ホールへの出入口は確保してください。
- レストランからの景観に配慮していただくことがあります。

⑤ 2階フォーラム I 付近壁面・ガラス面

- 新型コロナウイルス感染症対策で大ホール及びコンサートホールの入場前の受付及び体温計測スペースとして使用されることがあるため、壁面、ガラス面のみ展示が可能です。

⑥ 2階フォーラム I エレベーター周辺壁

- エレベーター周辺の壁面のみ展示が可能です。

- 劇場来場者の密集しやすいエリアであるため、結界を設置することができません。

⑦ 2階フォーラムⅡ

- 大ホール及びコンサートホールの開場前の列整理スペースとして使用されるために、立体作品が設置できる場所が限定されます。事前相談のうえ制作していただきます。
- 窓ガラス面にシール等を貼り付けることが可能です。
- 大きな音の出る展示はできません。

⑧ 地下1階南側階段上部踊場

- 半地下構造で屋外に面していますので、風が吹き込みます。
- エレベーターはありませんので、搬入出は人力となります。
- リハーサル室に面しているため、音の出る作品は音量を調整していただく場合があります。

⑨ 地下1階～地下2階南玄関階段横踊場

- 半地下構造で屋外に面していますので、風が吹き込みます。
- エレベーターはありませんので、搬入出は人力となります。
- 避難経路の確保が必要となります。

⑩ 地下1階フォーラム北側壁面周辺

- 壁面はピクチャーレール、スポットライトが使用可能です。
- バトンは1本当たり50kgまで吊るせます。人の通行を妨げない高さ(床から2.5m以上)まで上げる必要があります。
- 通行に支障のない通路幅を確保する必要があるため、柱の内側(壁側)に作品を設置してください。
- 小ホール前のため、音の出る作品の展示はできません。

⑪ 地下2階アートスペース X

- 絵画、写真等の展示は、専用のピクチャーレールを使用してください。ピクチャーレールを使用する展示方法が適さない作品については、虫ピンや押しピンを使用して壁に直接留めることができます。(針の太さが1ミリ以下のものに限る。)なお、釘・ネジ・ガンタッカーで作品を直接壁に打ち付けることはできません。
- ただし、仮設壁を設置すれば、仮設壁に作品を設置することや、釘打ち(ガンタッカー使用)等の直接工作することは可能です。
- 壁面以外に展示する作品については、直接床面に置かず、展示台を利用するなど、作品に合った養生をしてください。
- 施設の天井、側壁、柱、床、ガラス、扉等には、押しピン(側壁を除く)、糊、接着テープ、針、針金、油、塗料等で直接工作することはできません。

- 軽いもの(500g程度)であれば、照明用レールにフックを取付け、吊り下げることが可能です。
- スポットライトは借用可能です。

⑫地下2階南玄関ガラス面

- 窓ガラス面に、シール等を貼り付けることは可能です。
- 大きな音の出る展示はできません。

⑬地下2階通路展示ケース

- ケース内の照明を変更する場合は相談が必要です。
- 原則、ケース内に収まる作品に限ります。
- 音の出る作品は展示できません。

⑭地下2階南玄関階段下部踊場

- 半地下構造で屋外に面していますので、風が吹き込みます。
- エレベーターはありませんので、搬入出は人力となります。

⑮地下2階通路西側

- 通路の西側は、機械室への出入りができるように作品を設置してください。
- 天井の照明は消すことが可能です。

⑯地下2階エレベーター付近通路壁

- 通行に支障が生じないよう、壁側(エレベーターの反対側)に作品を設置してください。
- 作品・キャプション等を壁にとめる場合、釘打ち等を行う場合は、仮設壁を作る必要があります。
- 大きな音の出る作品は展示できません。

⑰地下2階フォーラムⅡ

- フォーラムは、避難動線の関係で、立体が展示できる場所が限定されます。
- エスカレーターの利用に支障のないように、エスカレーターの両脇に概ね2m以上の通路幅を確保してください。
- マルチビジョンを覆うような展示はできません。
- 大きな音の出る作品は展示できません。